都市ガス事業の現状

にかほ市ガス水道局

目　　次

１　エネルギー事情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　　エネルギーの供給構成
　　２０３０年のエネルギー需給

２　都市ガス事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
　　都市ガス事業とは
　　都市ガス事業の現状
　　都市ガスの主原料

３　公営ガス事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　　公営ガス事業者数
　　公営ガス事業を取り巻く環境
　　公営ガス事業の課題

４　規制改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　　今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に
　　関する基本方針
　　規制改革の推進に関する第２次答申

５　にかほ市ガス事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
　　ガス事業環境
　　経営状況
　　経営改善
　　今後の見通し
　　環境の変化への対応

都　市　ガ　ス　事　業

１　エネルギー事情

エネルギーの供給構成

２０３０年の供給構成見通

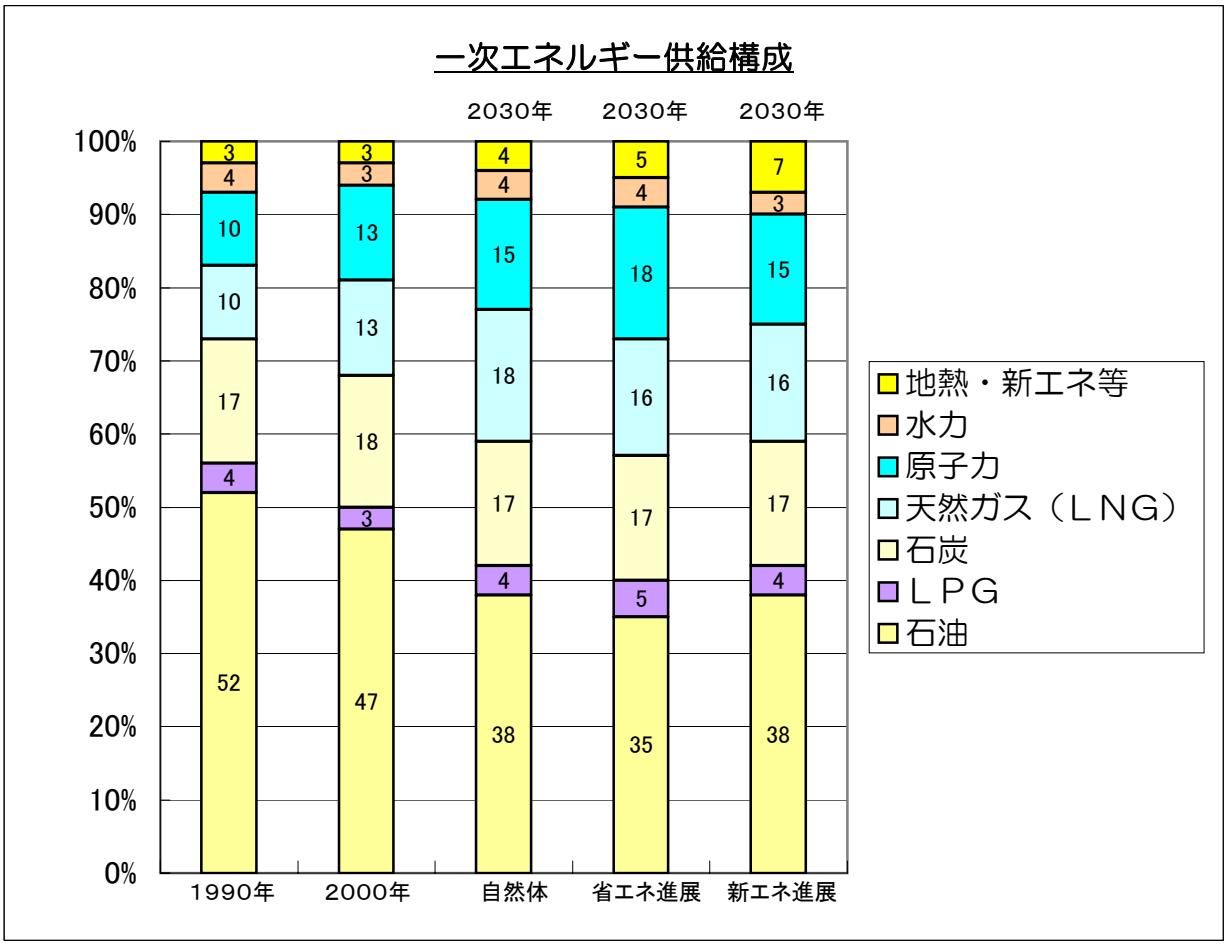

《総合資源エネルギー調査会需給部会》

平成１６年の『総合資源エネルギー調査会需給部会』中間取りまとめによる「長期エネルギー需給見通し」にもうたわれたように、環境性・供給安定性に優れた天然ガスの普及・拡大が、社会から求められている。京都議定書が発効し、その目標達成に向けて、天然ガスはこれまでになく大きな役割を担うことになる。

２０３０年のエネルギー需給

◇　エネルギー需要は、２０３０年に向けて、人口・経済・社会構造の変化を踏まえて、構造的に伸びは鈍化し、自然体では２０２０年頃には頭打ちとなり、減少に転じる。

◇　省エネ技術の実用化・普及による省エネポテンシャルは極めて大きい。これが実現し、さらに燃料電池・分散型エネルギー等が進展すれば、エネルギー消費は大きく減少する。

２　都市ガス事業

都市ガス事業とは

都市ガス事業は、天然ガス、ＬＰＧ(液化石油ガス)等の原料から都市ガスを製造し、ガス導管を通じて需要家に供給する事業であり、平成１６年度末現在の需要化数は、２，７４４万戸、ガス事業者数は２２０である。

都市ガス事業の現状

都市ガスの利用分野は、ますます大きく広がっており、その販売量は平成１６年度に３０１億㎥を超え、この１０年で１．５倍に増加した。なかでも工業用の需要が著しく増大している。都市ガスの主な原料である天然ガスの環境優位性が高く評価され、産業のあらゆる分野へ用途拡大している。

しかしながら、エネルギー市場においては、エネルギー間の競合が日に日に熾烈になっている。更に、規制緩和の進展により、託送制度を利用したガス対ガスの競争も激化するなど、都市ガス事業を取り巻く環境は大変厳しいものがある。

都市ガスの主原料

◇　天然ガス

都市ガスの原料には、ＬＮＧ(液化天然ガス)国産天然ガスの天然ガス系と、ＬＰＧ（液化石油ガス）などの石油系原料があり、現在では、都市ガスの原料構成の約９割が天然ガス系となっている。

天然ガスは、他の化石燃料に比べて燃焼時のCO_2(二酸化炭素)やNO_x(窒素酸化物)の発生量が少なく、SO_x(硫化酸化物)は発生せず、環境に優しいエネルギーである。

我が国では、原料の長期確保と石油代替エネルギーの促進を目的に、昭和４４年にＬＮＧの輸入を開始した。

天然ガスは、世界各地に豊富に存在し、可採年数は６０年以上と言われ、中東地域以外からも確保が可能なエネルギーである。

◇　需給見通し

国の長期エネルギー需給見通し（平成１３年７月）では、天然ガスの供給安定性や環境性が評価され、天然ガスの導入拡大が必要とされている。

ガス業界では、石炭・石油等を原料とする低カロリーガスから天然ガス等を原料とする高カロリーガスへの転換を推進している。

平成１６年度の全国ガス需要家数の９５％が高カロリーガスとなった。

３　公営ガス事業

公営ガス事業者数

平成２０年１月現在　　３３事業者《（社）日本ガス協会から》

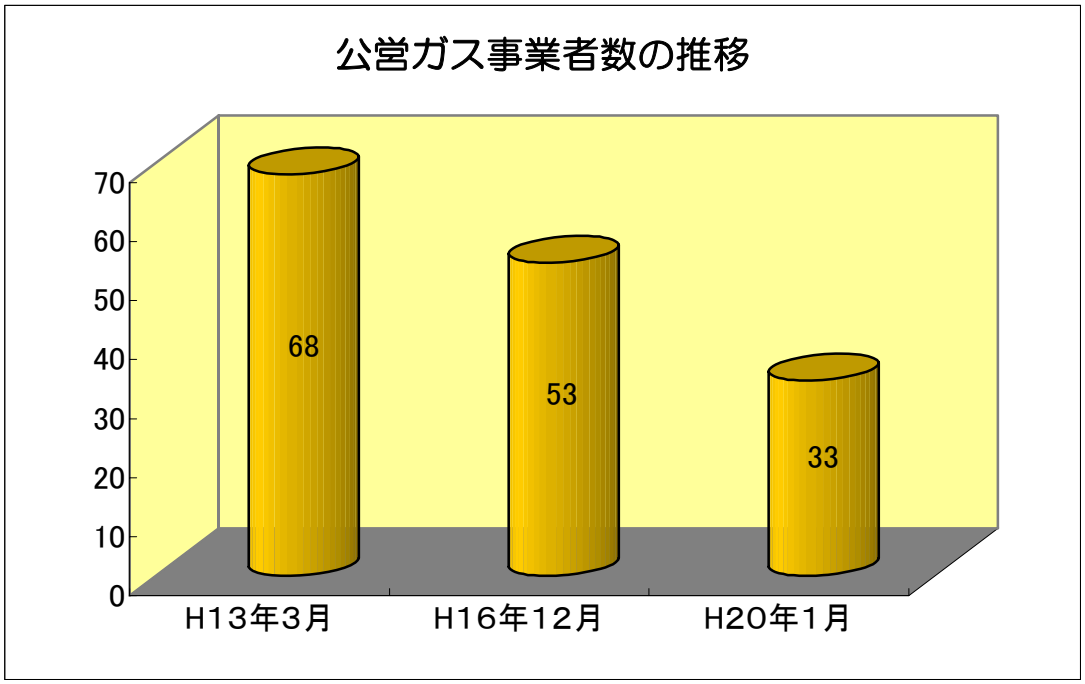

最近の民間譲渡数

平成１３年	6	秋田県内	
１４年	2	平成１３年	秋田市
１５年	2	平成１４年	能代市
１６年	5		
１７年	3		
１８年	3		
１９年	3		

公営ガス事業を取り巻く環境

◇　規制緩和

近年、エネルギー分野では、経営の効率化を促進させることによって、エネルギー分野のコスト削減を図ることを目的とした制度改革・規制緩和が進められている。

★平成１１年ガス事業法改正

◎自由化範囲の拡大（200万㎥以上⇒100万㎥以上）

◎託送ルールの整備

◎料金引下げ時の届出制導入

◎料金設定の柔軟化

◎料金メニューの多様化

★平成１６年ガス事業法改正

◎自由化範囲の拡大（100万㎥以上⇒50万㎥以上）

◎大口供給の許可制⇒届出制（変更命令付）

◎卸供給の場合において他社のパイプライン利用

◎卸供給条件の届出制廃止

◇　行政改革

地方分権の進展、少子高齢化、地球環境問題、地方財政の悪化等、地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化する中、国における行財政改革に呼応して、多くの自治体が徹底した行財政改革に取り組んでいる。

具体的には、公的役割の再検討・再評価に基づき、業務の簡素化。効率化、組織の見直し、民間活力の導入が行なわれている。

◇　競争の激化

公営に限らず、公営・民営ガス事業共通の変化として、電力会社による「オール電化住宅」の普及拡大が挙げられる。都市ガス事業の基盤となる家庭用需要については、少子高齢化、景気低迷等によって大幅な都市ガスの需要拡大が見込めない状況で、オール電化住宅の増加は、ガス事業の経営に大きな影響を及ぼすものと考えられる。

公営ガス事業の課題

◇　環境の変化への対応

経営効率化、事務事業の簡素化、現在の業務方法を精査し、厳しい環境の変化に対応する必要がある。また、行財政改革の進展や、政府の行政改革の流れを踏まえると、公営ガス事業の在り方まで踏み込んで検討しなければならない状況に来ている。

◇　公営企業制度の現状

公営企業は、能率的、機動的な業務運営が期待されているところであるが、実態としては、運用上、制度の趣旨が十分に生かしきれない面があると言われている。

ガス事業を公営企業で行なうことのメリット・デメリットの一例

メリット	デメリット
・地方公共団体が経営していることから、事業に対する市民の信頼が厚い。	・ガス事業方の他、地方自治法等の規定の適用を受ける。
・事業の透明性が確保される。	・公平性・公正性が強く求められることから、積極的・弾力的な営業展開が行なえない。
・公租公課（固定資産税、法人税、事業税、道路占用料等）が課せられない。	・料金の改定に当たり、議会の議決が必要となるため、手続きや調整に時間を要し、競争に素早く対応できない。
・長期の償還年限の公的資金からの借入により、採算性の確保に長期間を要する場合でも、事業展開が可能	・地方公営企業法上、附帯事業の範囲が限定的である。

《総務省：公営ガス事業の民営化手法研究会報告書》

４　規制改革の推進

『今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針』

（平成１３年６月２６日閣議決定）

◇　構造改革のための改革プログラム

経済社会の活性化のために、「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、国民の利益の観点に立って民間部門の活動の場と収益機会を拡大する。

◇　民間活力が発揮されるための環境整備

国際的な交流が盛んになるにつれ、我が国の価格が概して割高であることが大きく浮き彫りにされている。このような高コスト構造を解決するためには、経済活動が極力民間に委ねられ、自由な活動と創意工夫によって効率化が進められることが不可欠である。

『規制改革の推進に関する第2次答申』

（平成１４年１２月１２日総合規制改革会議）

◇　民間参入の拡大による官製市場の見直し

公共サービス分野における民間参入を積極的に推進していく観点から、公営ガス事業については、行財政改革の進展等により、民間への事業譲渡や民間委託が進められているが、既に同様の民間事業者が多数存在している状況を踏まえ、更に民営化、民間への事業譲渡、民間委託を推進すべきである。

５　にかほ市ガス事業

ガス事業環境

自由化範囲の拡大等、規制緩和が進展し、エネルギー間、さらにはガス対ガスの競争も激化するなど、厳しい経営環境に置かれている。

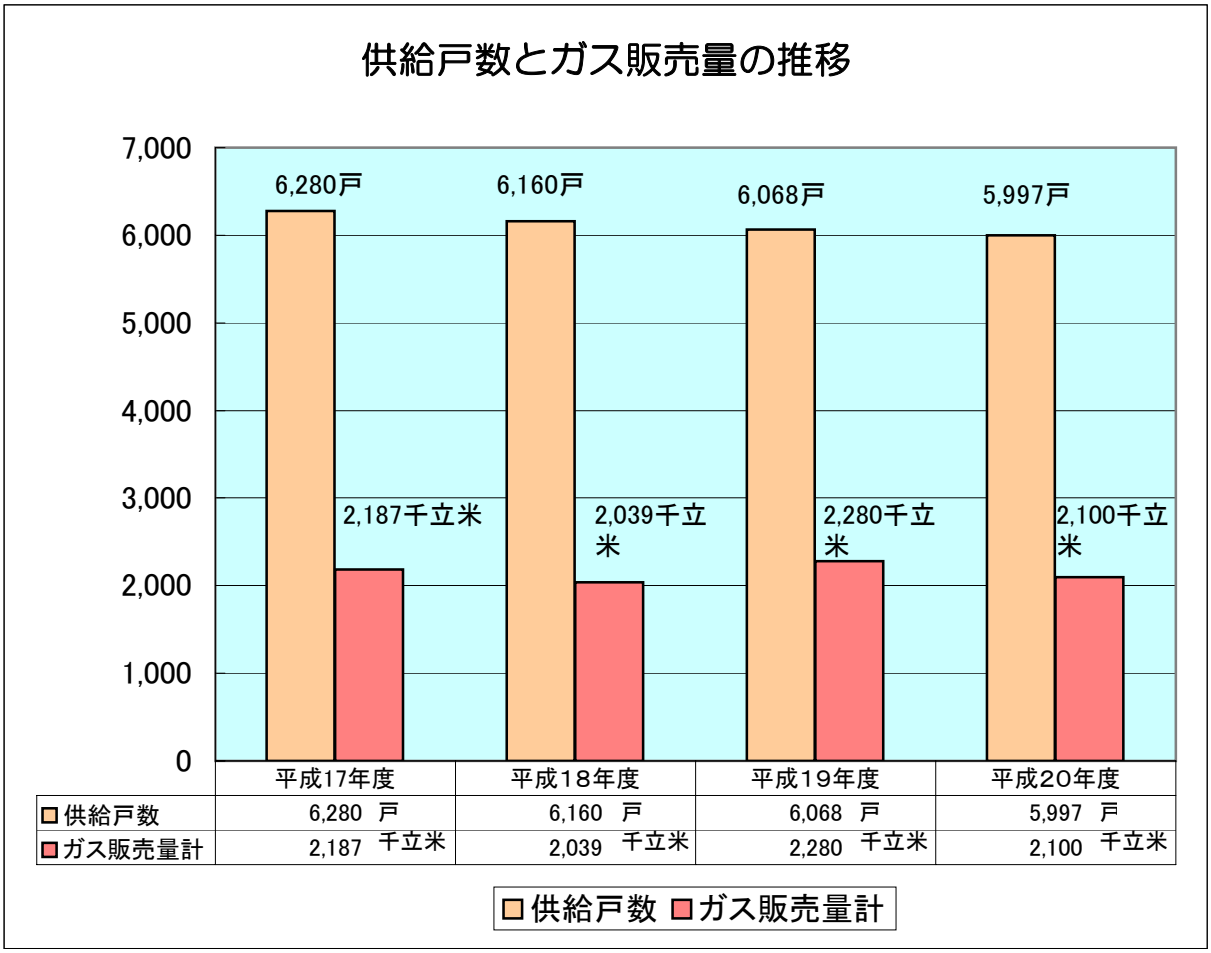

経営状況

ガス需要の伸び悩みや、これまでに設備投資した減価償却費、企業債償還費用の増大、平成１８年に終了した熱量変更費用の繰延勘定償却費の増加などの影響で、平成１７年度の合併当初から連続して純損失が生じており、平成２０年度末累積欠損金は５億４，１００万円程度となる見込みである。

（単位：百万円）

	17年度	18年度	19年度	20年度
収益的収入	374	349	365	412
収益的支出	762	474	582	606
純　利　益	△388	△125	△216	△194
累積欠損金	△6	△131	△347	△541

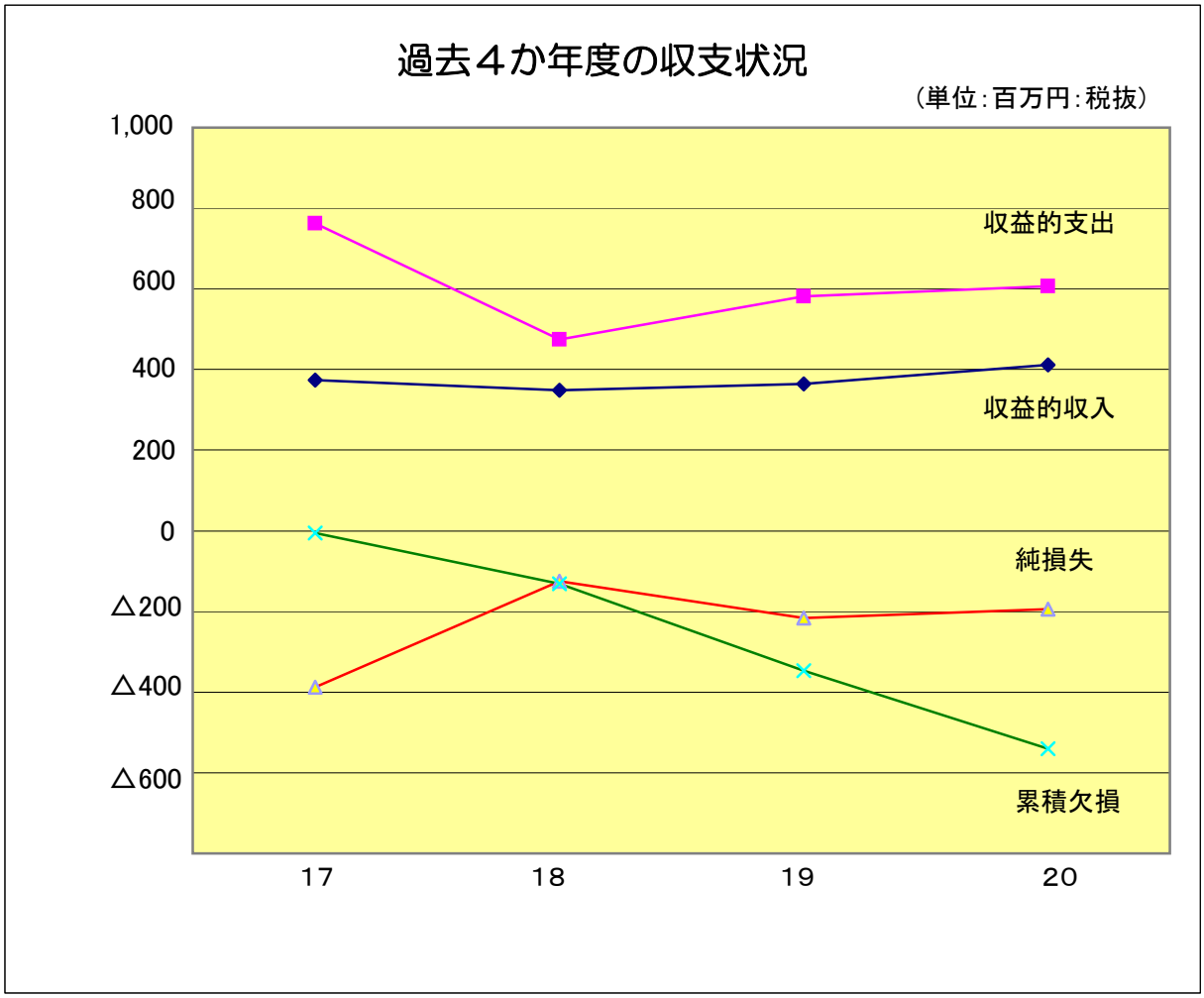

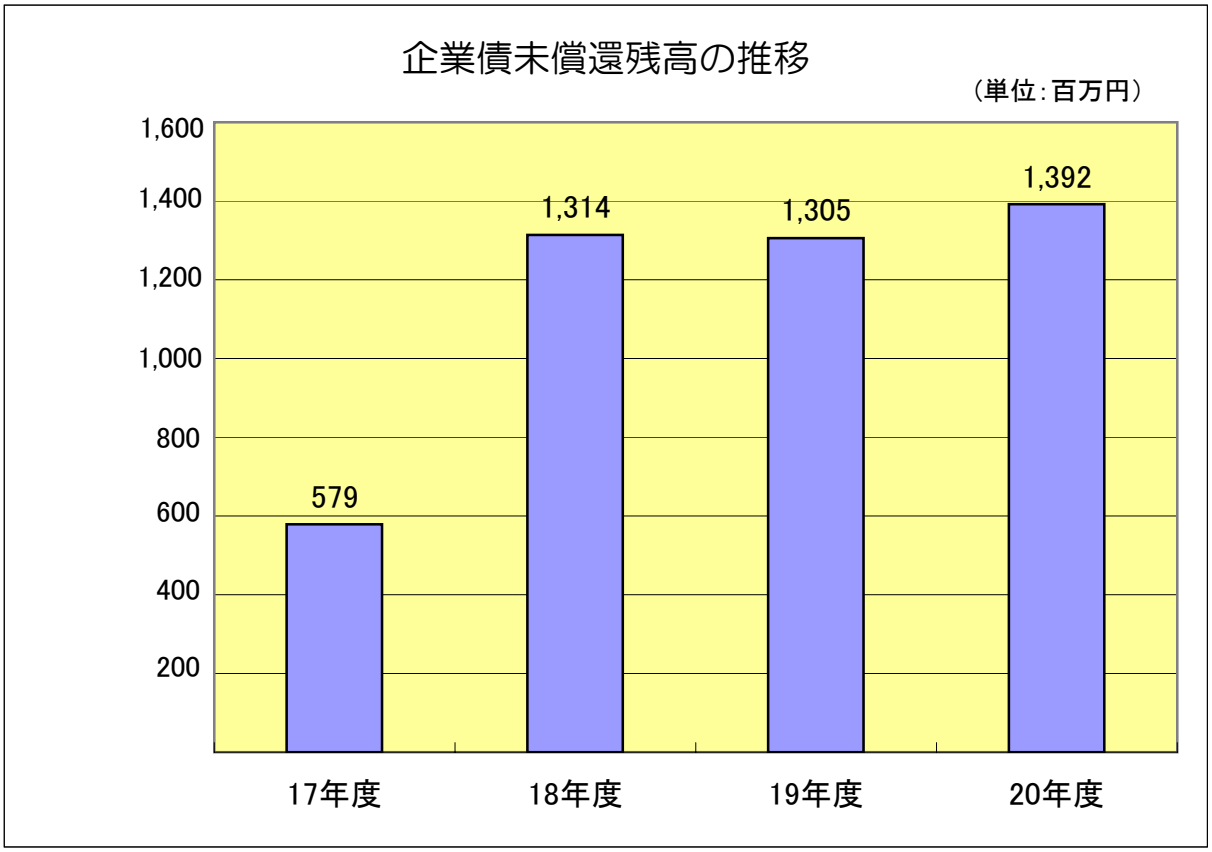

経営改善

熱量変更による高カロリー化のメリットを生かし、需要の普及、販売量の拡大に向けた営業活動に取り組み、これまでにも増して、一層の業務合理化・効率化、人件費や業務費の削減・縮減など諸経費の抑制を図り、厳しい経営状況を認識し、更なる経営改善に取り組み、事業価値を高めたい。

今後の見通し

◇　規制緩和の進展に伴って、平成１９年度から大口供給の自由化範囲（５０万㎥⇒１０万㎥）が拡大され、他ガス事業者や新規参入者との需要家獲得競争が激化し、経営は一段と厳しくなることが予想される。

◇　熱量変更費用の償却が終了する２３年度までの熱量変更費用を上乗せした本市ガス料金では、オール電化やＬＰガス等他燃料との競合に大きな影響を受け、また、家庭用の大幅な需要の伸びが期待できない中では、単年度収支の赤字が改善せず、累積欠損金残高も解消は難しい状況である。

	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
純利益（△損失	−194	−198	−123	−57	21	56	52	50	48	45
累積欠損金（△	−541	−739	−862	−919	−898	−842	−790	−740	−692	−647

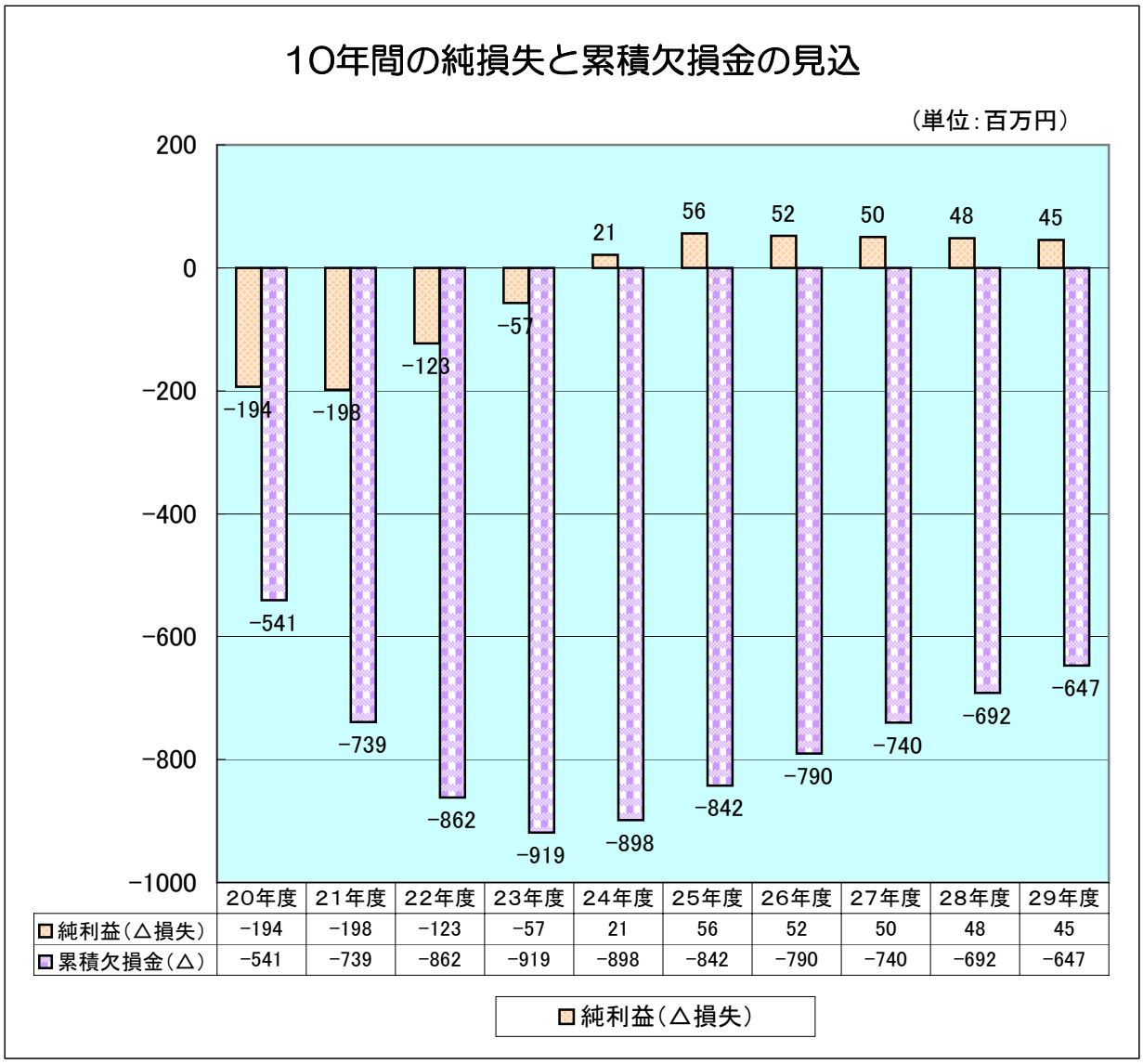

環境変化への対応

ガス事業を今後も継続するか、民営化するかは、将来的な経営見通し、創業の経緯、公営事業の役割、供給区域の実情、オール電化、ＬＰガスなどの他エネルギーとの競争、近隣ガス事業者とのサービスレベルの格差等を踏まえ、経営形態のメリット・デメリットについて充分比較検討し、総合的に判断する必要がある。